

北海道農業経営改善関係資金取扱要領第3の2に基づく窓口機関(令和元年10月1日現在)

北海道農業経営改善関係資金取扱要領(平成14年10月31日付け農経第1601号北海道農政部長通知)第3の2に基づく窓口機関は、次の金融機関の北海道内に所在する本支店とします。

種 別	金 融 機 関 名	
農 業 協 同 組 合 等	総合振興局 ・振興局名	農業協同組合の名称
	空 知	南幌町、ピンネ、ながぬま、月形町、きたそらち、北いぶき、夕張市、美唄市、峰延、いわみざわ、たきかわ、新砂川、そらち南
	石 狩	道央、石狩市、北石狩、新篠津村、札幌市、サツラク
	後 志	ようてい、きょうわ、余市町、新おたる
	胆 振	とうや湖、伊達市、とまこまい広域、鷓川
	日 高	びらとり、門別町、新冠町、しずない、みついし、ひだか東
	渡 島	函館市亀田、新函館
	檜 山	北檜山町、今金町
	上 川	たいせつ、東旭川、あさひかわ、東神楽、当麻、比布町、上川中央、東川町、美瑛町、ふらの、北はるか、北ひびき、道北なよろ
	留 萌	苫前町、天塩町、南るもい、オロロン
	宗 谷	東宗谷、中頓別町、稚内、北宗谷、宗谷南、幌延町
	オホーツク	女満別町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、きたみらい、佐呂間町、常呂町、えんゆう、湧別町、北オホーツク、オホーツク網走、オホーツクはまなす
	十 勝	音更町、木野、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、十勝清水町、芽室町、中札内村、更別村、忠類、大樹町、広尾町、幕別町、札内、十勝池田町、十勝高島、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、帯広市川西、帯広大正
	釧 路	釧路太田、浜中町、標茶町、摩周湖、阿寒、釧路丹頂
	根 室	中春別、中標津町、計根別、標津町、道東あさひ
	北海道信用農業協同組合連合会	
	農林中央金庫	
日本政策 金融公庫	株式会社日本政策金融公庫(札幌支店、北見支店、帯広支店)	
銀 行	みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、北海道、北洋、青森、みちのく、秋田、七十七、第四、北陸、イオン	
信用金庫	空知、苫小牧、北門、北空知、日高、渡島、旭川、稚内、留萌、北星、帯広、大地みらい、北見、網走、遠軽、北海道	
信用組合	空知商工、北央	